

## 4 標準処理期間

NPO法人の指定申出の標準処理期間を設定し、この標準処理期間内に処理を行うこととしています。

### (1) 標準処理期間

北海道知事は、原則として、起算日から6か月以内に条例制定（改正） 手続を行うか、行わないかを決定しなければなりません。

### (2) 標準処理期間の起算日

標準処理期間の起算日は、申出書が提出された日の翌日

